



安心してお店を利用してほしいから・・・  
飲食店への感染防止対策認証制度

# 『とちまる安心認証』



にご参加ください！

「とちまる安心認証」とは  
感染防止対策を実施している飲食店を、県が認証し公表することで、  
県民のみなさまにより安心してお店を利用していただく取組です。

## 1 認証基準の確認

認証の基準を確認、感染防止対策に取り組む

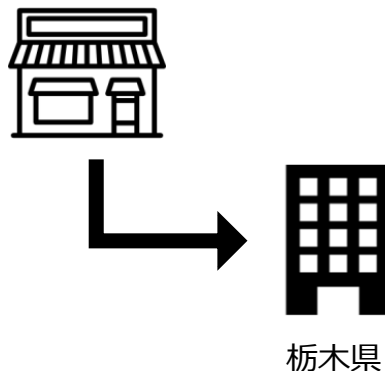


認証までの流れを  
ご案内するまる



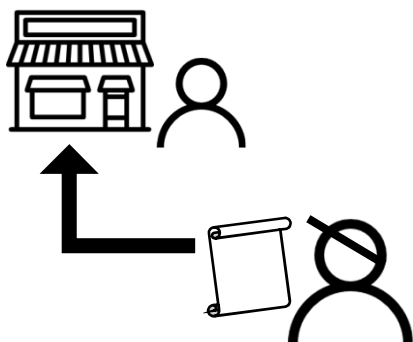
## 2 認証の申請

オンラインまたは郵送などで申請



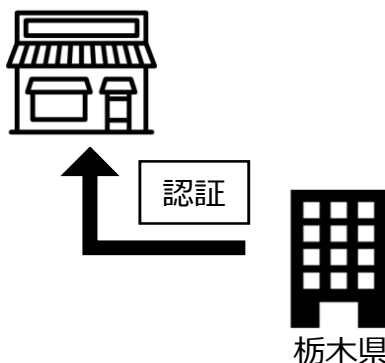
## 3 現地確認

調査員の現地確認を受ける



## 4 認証ステッカー交付

認証基準に適合している場合、  
認証ステッカーを受け取る



栃木県が推進する「**新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言**」をしている飲食店が対象となります。  
(認証との同時取得も可能です。)

制度の詳細は、とちまる安心認証事務局HPでご確認ください。

URL <https://www.tochigi-anshin-ninsyou.jp>

お問合せ先 とちまる安心認証事務局

028-341-9715 (受付時間10時～17時※土日祝日を除く)



# = 認証のポイント =

認証基準の一例をご紹介しますので、感染防止対策の参考にしてください。

## 1 お客様の感染症予防

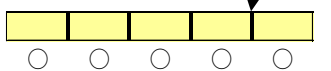
入口にアルコール消毒設備を置き、入店時に必ず、手指消毒とマスク着用をしていただく。

テーブルとテーブルの間にパーティションを置けるようにするか、間隔を最低1m以上空ける。

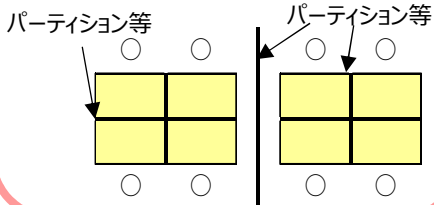
テーブルの上にパーティションを置けるようにするか、座席の間隔を1m以上空ける。

### 【パーティション等を設置する場合】

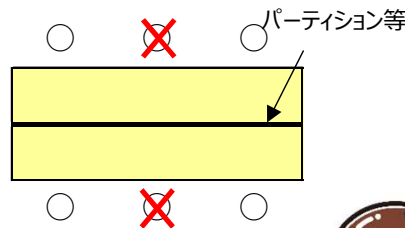
カウンター席の場合



テーブル席（4人）の場合



### 【パーティション等を正面に設置する場合】

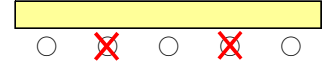


配置の例を  
ご紹介するまる

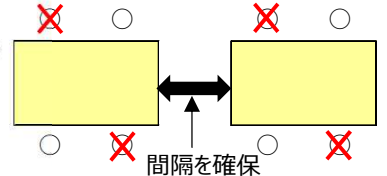


### 【間隔を空ける場合の例】

カウンター席の場合



テーブル席（4人）の場合



少人数の家族や日常的に接している少人数の知人等の同一グループ、介助者同席の高齢者・乳幼児・障害者等が同席する場合は除く。

## 2 従業員の感染症予防

業務開始前に検温・体調確認を行う。発熱や風邪などの症状がある場合には、出勤を停止させる。

定期的な手洗い、アルコールによる手指消毒をする。

## 3 施設の衛生管理

30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開するなどして十分な換気をする。

ゴミを回収する者はマスクや手袋を着用し、作業後、手洗いやアルコールによる手指消毒をする。

## 4 感染症予防対策の掲示

「新型コロナ感染防止対策取組宣言」運動に取り組み、「宣言書」「ステッカー」を掲示する。

「会話する＝マスクする（カイワスルハマスクスル）運動」に係るチラシを店内に掲示する。

## 5 患者発生に備えた対策

従業員等の感染がわかった場合、保健所の指示・調査等に協力し、感染拡大防止策を講じる。

従業員に対し、感染拡大防止のための適切な行動を徹底させる。